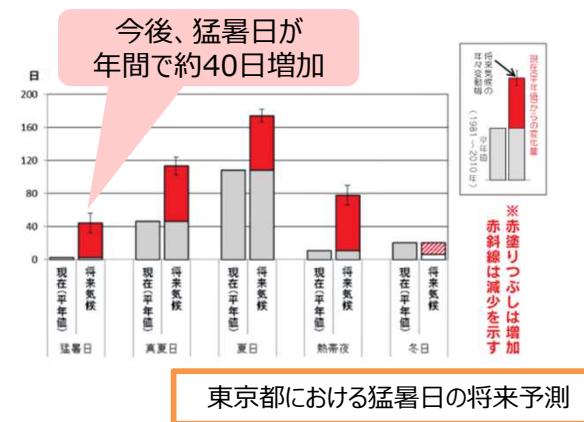
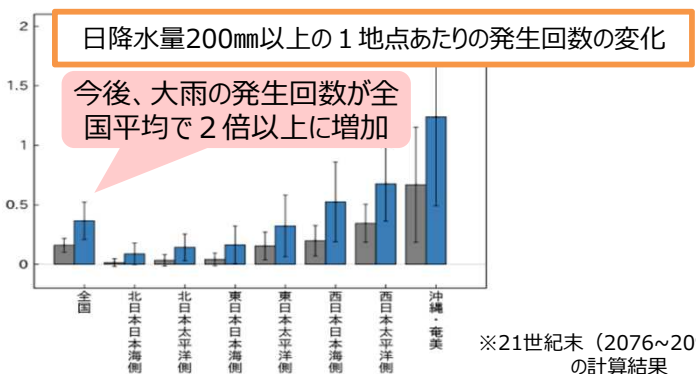
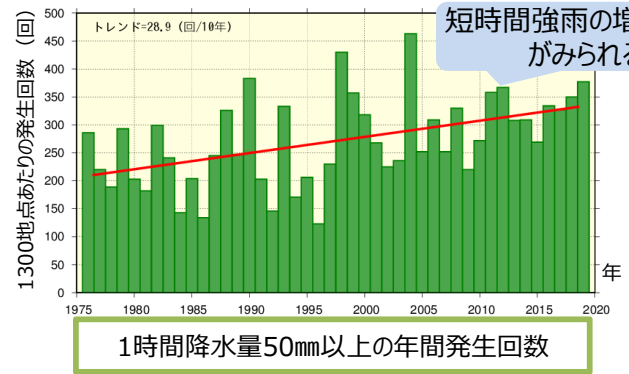


- 気象庁では、地方公共団体等における気候変動適応策推進のため、気温や降水等の将来予測に関する情報を地域ごとに提供するとともに、温暖化による短時間強雨や極端な高温の増加等を監視し、情報提供するなど、様々な情報の発信と、それらの精度向上・充実に努めているところ。
- さらに、関係省庁と連携しつつ、気候変動に対する国民の理解と意識の向上等にも取り組んでいるところ。

気候変動に関する監視・予測情報の発信・充実

- 気象観測や気候モデル開発の成果に基づき、全国及び地方を対象とする気候変動の監視・予測情報を作成・提供。
- 「異常気象分析検討会」において、平成30年夏の記録的な高温等の異常気象と気候変動との関係进行分析。
- 文部科学省と共催の「気候変動に関する懇談会」での検討を通じ、我が国の気候変動の実態と見通しに関する知見を取りまとめ、令和2年度に「気候変動評価レポート2020」として公表予定。



関係省庁との連携、地方公共団体への協力

- 環境省・農水省・国交省の共同事業である「地域適応コンソーシアム」、気候変動適応法に基づく広域協議会等に参画。
- 地方公共団体による適応計画の策定、関係省庁による適応関連資料の作成に必要な資料・データを提供・解説。
- 先進的な自治体と連携して、適応に向けた事例を創出し、全国へ展開予定。

普及啓発による国民意識の醸成

- IPCCによる最新の科学的知見も含め、気候変動の監視・予測に関する知見を講演会等で解説。
- 今年度、環境省と連携した気候変動に関するシンポジウムや、海洋の気候変動をテーマとする講演会を実施。

